

## 小樽都市計画道路の変更に関する説明会 議事概要

日時：令和5年12月22日（金） 午後1時～午後2時

場所：小樽市公会堂 地下2階 ホール

- 1 開 会 （出席者 16名）
- 2 挨拶
- 3 議 題 小樽都市計画道路の変更（案）について
- 4 質 疑

## 【質疑概要】

○市民A

- ・市道手宮仲通線について、私は豊川町に75年住んでおり、小学校に上がる前に川が暗渠になった。そして上にできた道路が、埋められた川に沿って、ずっと平行にひび割れが入っているが、中の川が破壊されているのではないか。その検証はしてもらえるのか。

●事務局

- ・道路の維持補修については、担当外のため、後ほど担当課にその旨を伝える。

○市民A

- ・留萌では大雪があると、ダンプが雪を山盛りに積んで走っている。小樽市の契約しているダンプは半分しか積んでいない。小樽市の契約しているダンプが山盛り積んでいけば倍積める。そうしたら経費が半分で済むと思う。その辺を検討していただきたい。

●事務局

- ・除雪の話についても、維持課が担当のため、後でその旨を伝える。

○市民A

- ・小樽市にはロードヒーティングが何百カ所もあると思うが、なんで夏でも待機電力を入れてなければならないのか。

●事務局

- ・夏にはロードヒーティングの電源を切っているとは思いますが、維持課が担当のため、後でその旨を伝える。

- 5 閉 会

以上

## 小樽都市計画道路の変更に関する説明会 議事概要

日時：令和5年12月25日（月） 午後1時～午後2時30分

場所：小樽市公会堂 地下2階 ホール

- 1 開 会 （出席者 34名）
- 2 挨拶
- 3 議 題 小樽都市計画道路の変更（案）について
- 4 質 疑

### 【質疑概要】

#### ○市民B

- ・私は花園3丁目に住んでいて、道路の計画は廃止になるということで話を聞いており、そのことについて異論はない。私は免許証を返納して歩く機会が増えたが、小樽は歩道橋の整備が非常に悪い。その件についての考えを聞きたい。
- ・歩道について、なんでこんな歩道を造ったのかというくらいの場所がたくさんある。その道を通る年寄りの方、子ども、女性や、車いすの人が多くいるが、小樽市の歩道に対する考えを聞きたい。

#### ●事務局

- ・今後、道路の工事を行わないわけではなく、都市計画道路としての工事の計画を廃止するだけであって、危険があるなど整備が必要な箇所があれば、国、北海道、小樽市、それぞれの道路工事の担当部局に言ってもらえれば、検討して、工事が決まることもある。

#### ○市民C

- ・今回の説明というのは、都市計画道路を造る予定があったが、その計画していたのをやめるところと、幅を狭めるところがあるという認識でよろしいか。私のところが色内1丁目から2丁目にかけてのところ、存続（変更）となっているみたいだが、建築制限は結局そのままなのか、撤廃なのかというところを教えてください。

#### ●事務局

- ・その認識で合っている。話していただいた路線は本通線かと思われるが、存続（変更）となったところは、都市計画の位置付けを外すことはできないので、都市計画道路として残る形となるが、縮小することによって今まで沿線の土地にかけられていた都市計画道路の区域がなくなるので、建築制限はなくなる形になる。

#### ○市民D

- ・今、建築制限がなくなるということで、説明の中で、建築制限というのは、現在RC造は建築不可であるとか、地下の建築物を建築できないということだったと思うが、それがなくなる

という理解でよろしいか。

●事務局

- ・そのとおりである。今まで建築規制がかかっていたわけだが、建築規制は、用途地域や建蔽率容積率、防火に関する指定など、様々な都市計画の定めや建築基準法という法律により規制がかかるものであり、その中の一つである、都市計画道路に関する建築規制が今回緩和されるということになる。よって、建替えや増築をするということであれば、今よりも大きな建物を建てられる可能性がある。

○市民D

- ・今回の都市計画道路以外の制限については、小樽市役所に確認をすればよいのか。

●事務局

- ・そうである。

○市民E

- ・都市計画道路の拡幅予定の区域に建物を建てており、事業実施の際は、区域内の部分の建物を壊さなければならないと思っていたが、計画がなくなるということは、建物を壊す必要もなくなるということか。

●事務局

- ・現在建っている建物に対しての影響はなく、そのまま建物を使っていただいて構わない。

○市民F

- ・市内は、バスや運送業の車両が走行しているが、新幹線ができて、交通量が増えると思う。そういった所も考慮して、専門委員会等で検討した見直し案となっているのか。

●事務局

- ・バス路線は都市計画道路で網羅されており、廃止はしない。また、新幹線ができたことによる交通量の変化も検討し、交通ネットワークが問題ないことを確認している。

5 閉 会

以上

## 小樽都市計画道路の変更に関する説明会 議事概要

日時：令和5年12月26日（火） 午後1時～午後2時

場所：小樽市公会堂 地下2階 ホール

- 1 開 会 （出席者 17名）
- 2 挨拶
- 3 議 題 小樽都市計画道路の変更（案）について
- 4 質 疑

### 【質疑概要】

○市民G

・私が住んでいるところは廃止区間ということがわかったが、都市計画の制限がなくなるという解釈でよろしいか。

●事務局

・そのとおりである。道路の計画がなくなると、その計画されている区域もなくなるので、区域内にかけられていた建築制限がなくなる形となる。

- 5 閉 会

以上

## 小樽都市計画道路の変更に関する説明会 議事概要

日時：令和5年12月27日（水） 午後1時～午後2時

場所：小樽市公会堂 地下2階 ホール

- 1 開 会 （出席者 3名）
- 2 挨拶
- 3 議 題 小樽都市計画道路の変更（案）について
- 4 質 疑

### 【質疑概要】

#### ○市民H

- ・一方的に話をされたが、専門的というか、説明のスクリーンを見ていてもよくわからない。会場の後ろにある拡大した図面を見てもわからず、もう少し説明のはっきりした図面を見たい。今後も説明会があるのであれば、年配の人がわかるような図面を用意してほしい。

#### ●事務局

- ・図面が細かく、見にくいところがあるかもしれないが、個々の部分については細かい部分も見ながら説明しないとわかりにくいと思うので、後ほど、具体的にお持ちの土地がどうなるのかという話を個別にさせていただきたい。

#### ○市民H

- ・了解した。

- 5 閉 会

以上